

# 瑞穂町



瑞穂町公式キャラクター  
みずほまる

住民税非課税世帯  
住民税均等割のみ課税世帯向け

# エアコン設置緊急支援事業

【訪問受付期間】令和8年5月1日（金）～10月30日（金）まで

事前にご自宅への訪問調査が必要です。お早めにお問い合わせください。

【対象世帯】

訪問申込時点で、**住民税非課税**、または**住民税均等割のみ課税**世帯のうち、**以下①～③のいずれかに該当する世帯**が対象です。

- ①自宅にエアコンが1台も設置されていない。
- ②自宅に故障して動かないエアコンしかない。
- ③製造から15年以上経過したエアコンしか設置されていない。

【対象機器】

自宅の壁・窓などに設置する**新品のエアコン**  
町内の小売店舗または町内に事業所を構える事業者からの購入が必要です。

【支援額】

**100,000円**（1世帯1台1回限り）  
※エアコン購入費（設置・工事費等含む）と支援額の、いずれか低い額を給付します。

申請の流れは裏面をご確認ください。

※東京都が実施している東京ゼロエミポイント事業との併用が可能です。

ゼロエミポイントについては東京ゼロエミ公式サイトをご覧ください。

公式サイト▶



## ●支援の対象となるもの

- ・エアコン本体購入費
- ・配送費
- ・エアコン設置に係る工事費
- ・撤去費
- ・既存エアコン処分に伴う収集運搬・リサイクル料金費用

## ●支援の対象とならないもの

- ・販売店による延長保証料
- ・修理費用
- ・本体とは別に購入する電池等消耗品
- ・見積費用（見積出張料・見積依頼料）
- ・事業者ではなく個人で設置・撤去を行った費用

【担当】瑞穂町福祉部福祉課福祉推進係

☎042-557-7620

詳しくは  
町ホームページへ



# 申請の流れ

## 1 申請の相談と訪問調査の予約

福祉推進係 ☎042-557-7620へ連絡、または窓口で該当世帯であるか確認後、訪問調査日を予約してください。

## 2 訪問調査

担当者がご自宅に訪問し、エアコン設置状況などを確認します。

- ・故障しているエアコンについてはその場で動作確認を行います。
- ・リモコンの電池等は訪問までにご準備ください。
- ・訪問時にご自宅のすべての部屋を確認します。

## 3 対象者の決定

助成対象者として決定後、訪問調査完了通知書兼認定証をご自宅に送付します。

## 4 エアコンの購入・設置 ※訪問調査完了通知書兼認定証が届いてから購入してください

町内の販売店や事業所からエアコン購入し、購入費の内訳がわかる領収書をもってきてください。

代理受領委任払い（エアコン設置に係る費用を町が事業者へ直接支払う制度）を利用する場合は、購入時に委任状等必要書類一式を事業者へ提出する必要があります。

- ・10万円を超える部分は自己負担になります。

## 5 支援金の請求・受領

① 支援金請求書に領収書等必要書類を添えて提出してください。

- ・エアコン設置完了後、速やかに提出してください。

② 支援金交付額確定通知書をご自宅に送付します。

通知後、2～3週間程度で支援金が指定の口座へ振り込まれます。

**ご注意**

役場を名乗る詐欺にご注意ください。

お申し込みをされていない方に連絡やご自宅の訪問をすることはありません。